

静岡県告示第184号の3

令和4年3月17日、県議会の議決を経た令和4年度静岡県一般会計予算1件、一般会計補正予算1件、特別会計予算11件及び企業会計予算5件は、次のとおりである。

令和4年3月17日

静岡県知事 川 勝 平 太

第 2 号 議案

令和 4 年度静岡県一般会計予算

令和 4 年度静岡県の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ ^{1,364,365,526}~~1,364,400,000~~ 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号。以下「法」という。）第 214 条の規定により、債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

(県 債)

第 3 条 法第 230 条第 1 項の規定により、起こすことができる県債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 3 表 県債」による。

(一時借入金)

第 4 条 法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、150,000,000 千円とする。

(歳出予算の流用)

第 5 条 法第 220 条第 2 項ただし書の規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用
- (2) 第 14 款諸支出金各項に計上した予算額に過不足を生じた場合におけるこれらの経費の各項の間の流用

第1表

歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 県税		481,000,000
	1 県民税	135,085,000
	2 事業税	133,851,000
	3 地方消費税	97,536,000
	4 不動産取得税	11,035,000
	5 県たばこ税	3,952,000
	6 ゴルフ場利用税	2,452,000
	7 軽油引取税	37,597,000
	8 自動車税	58,213,000
	9 鉦区税	4,000
	10 核燃料税	1,240,000
	11 狩猟税	35,000
2 地方消費税清算金		171,577,000
	1 地方消費税清算金	171,577,000
3 地方譲与税		66,000,000
	1 特別法人事業譲与税	62,973,000
	2 地方揮発油譲与税	2,181,000
	3 石油ガス譲与税	77,000
	4 自動車重量譲与税	564,000

	5 地方道路譲与税	1,000
	6 森林環境譲与税	181,000
	7 航空機燃料譲与税	23,000
4 地方特例交付金	1 地方特例交付金	1,962,000
5 地方交付税	1 地方交付税	183,500,000
6 交通安全対策特別交付金	1 交通安全対策特別交付金	1,100,000
7 分担金及び負担金	1 負担金	4,300,456
8 使用料及び手数料	1 使用料	9,960,262
	2 手数料	314,280
	3 証紙収入	5,550,000
9 国庫支出金	1 国庫負担金	41,758,231
	2 国庫補助金	166,594,128
	3 委託金	5,504,268
10 財産収入	1 財産運用収入	831,340

	2 財産売却収入	2,059,184
11 寄附金	1 寄附金	239,419
		239,419
12 繰入金	1 特別会計繰入金	61,554,998 61,554,998
	2 基金繰入金	740,326
		60,814,672 60,814,672
13 繰越金	1 繰越金	3,000,000
		3,000,000
14 諸収入	1 延滞金、加算金及び過料等	26,292,960
	2 預金利子	570,536
	3 貸付金元利収入	7,900
	4 受託事業収入	597,459
	5 収益事業収入	958,846
	6 利子割精算金収入	6,336,000
	7 雑入	1,000
		17,821,219
15 県債	1 県債	131,267,000
		131,267,000
歳入合計		1,364,365,526 1,364,365,526

歳 出

款	項	金 額
1 議会費		1,995,536
	1 議会費	1,995,536
2 知事直轄組織費		6,544,567 6,565,421
	1 知事直轄組織費	6,544,567 6,565,421
3 危機管理費		6,462,234
	1 危機管理費	6,462,234
4 経営管理費		32,126,929 32,140,549
	1 経営管理費	17,143,702
	2 徴税費	9,084,695
	3 地域振興費	1,718,506 1,732,126
	4 選挙費	1,772,523
	5 出納費	1,924,139
	6 人事委員会費	224,308
	7 監査委員費	259,056
5 暮らし・環境費		9,175,013
	1 暮らし・環境費	2,779,510
	2 県民生活費	768,462
	3 建築住宅費	2,193,916
	4 環境費	3,433,125

<p>6 スポーツ・文化観光費</p>	<p>1 スポーツ・文化観光費</p> <p>2 スポーツ費</p> <p>3 文化費</p> <p>4 観光交流費</p> <p>5 空港振興費</p>	<p>12,866,391</p> <p>2,639,552</p> <p>1,380,804</p> <p>3,920,789</p> <p>2,633,366</p> <p>2,291,880</p>
<p>7 健康福祉費</p>	<p>1 健康福祉費</p> <p>2 福祉長寿費</p> <p>3 こども未来費</p> <p>4 障害者支援費</p> <p>5 医療費</p> <p>6 感染症対策費</p> <p>7 健康費</p> <p>8 生活衛生費</p>	<p>329,563,114</p> <p>10,489,089</p> <p>66,524,717</p> <p>47,526,430</p> <p>24,012,025</p> <p>35,673,628</p> <p>69,382,836</p> <p>75,558,213</p> <p>396,176</p>
<p>8 経済産業費</p>	<p>1 経済産業費</p> <p>2 産業革新費</p> <p>3 就業支援費</p> <p>4 商工業費</p> <p>5 農業費</p> <p>6 農地費</p> <p>7 森林・林業費</p> <p>8 水産・海洋費</p>	<p>90,406,003</p> <p>13,936,030</p> <p>6,540,228</p> <p>3,371,436</p> <p>26,306,138</p> <p>7,333,857</p> <p>20,534,807</p> <p>10,580,754</p> <p>1,706,156</p>

	9 労働委員会費	96,597
9 交通基盤費		122,298,907
	1 交通基盤管理費	7,647,275
	2 建設経済費	123,393
	3 建築管理費	45,571
	4 道路費	53,923,719
	5 河川砂防費	36,573,890
	6 港湾費	12,746,125
	7 都市費	11,238,934
10 警察費		82,470,530
	1 警察管理費	79,120,788
	2 警察活動費	3,349,742
11 教育費		248,613,961
	1 総合教育費	11,850
	2 教育委員会費	22,536,136
	3 小学校費	61,526,167
	4 中学校費	37,697,438
	5 高等学校費	57,424,893
	6 大学費	8,346,583
	7 特別支援学校費	28,164,540
	8 学校教育費	2,593,838
	9 社会教育費	667,929
	10 私学振興費	29,644,587

1 2 災害対策費		10,861,341
	1 観光施設災害復旧費	30,000
	2 空港施設災害復旧費	30,000
	3 社会福祉施設災害復旧費	200,000
	4 農林水産施設災害復旧費	2,240,000
	5 土木施設災害復旧費	7,760,000
	6 教育施設災害復旧費	430,000
	7 災害対策諸費	171,341
1 3 公債費		191,144,000
	1 公債費	191,144,000
1 4 諸支出金		218,837,000
	1 地方消費税清算金	94,715,000
	2 所得割交付金	330,000
	3 利子割交付金	416,000
	4 配当割交付金	3,510,000
	5 株式等譲渡所得割交付金	4,776,000
	6 法人事業税交付金	9,229,000
	7 地方消費税交付金	87,243,000
	8 ゴルフ場利用税交付金	1,734,000
	9 軽油引取税交付金	11,569,000
	1 0 自動車税環境性能割交付金	2,511,000
	1 1 利子割精算金	1,000
	1 2 旧法による自動車取得税交付金	3,000
	1 3 県税還付金	2,800,000

15 予備費	1 予備費	1,000,000 1,000,000
歳 出 合 計		1,364,365,526 1,364,400,000

第 2 表

債 務 負 担 行 為

事 項	期 間	限 度 額
1 議会活動用情報端末賃貸借契約	令和4年度から 令和8年度まで	11,400千円 (賃貸借予定額 14,241千円) (令和4年度計上予算額 2,841千円)
2 地方債証券の共同発行によって生ずる連帯債務	令和4年度から 令和14年度まで	元金1,170,000,000千円に利子を加えた額
3 総合庁舎ネットワーク設備改修工事(第1期)契約	令和4年度から 令和5年度まで	151,000千円 (工事予定額 151,000千円) (令和4年度計上予定額 0千円)
4 デジタル防災通信システム(衛星系)改修設計業務委託契約	令和4年度から 令和5年度まで	48,000千円 (委託予定額 60,000千円) (令和4年度計上予算額 12,000千円)
5 富幕山無線中継所新設設計業務委託契約	令和4年度から 令和5年度まで	21,000千円 (委託予定額 30,000千円) (令和4年度計上予算額 9,000千円)
6 消防防災ヘリコプター電子部品提供業務委託契約	令和4年度から 令和6年度まで	17,100千円 (委託予定額 25,000千円) (令和4年度計上予算額 7,900千円)
7 御前崎地区多重無線設備更新工事契約	令和4年度から 令和5年度まで	80,000千円 (工事予定額 85,000千円) (令和4年度計上予算額 5,000千円)
8 歴史的公文書検索システム更新及び運用保守業務委託契約	令和4年度から 令和8年度まで	6,800千円 (委託予定額 13,519千円) (令和4年度計上予算額 6,719千円)

9 静岡県庁別館冷却塔更新工事契約	令和4年度から 令和5年度まで	48,000千円 (工事予定額 106,000千円) 令和4年度計上予算額 58,000千円)
10 静岡県庁別館塔屋鉄骨塗装他修繕工事契約	令和4年度から 令和5年度まで	42,000千円 (工事予定額 52,400千円) 令和4年度計上予算額 10,400千円)
11 中遠総合庁舎防火ダンパー更新工事契約	令和4年度から 令和5年度まで	22,000千円 (工事予定額 26,940千円) 令和4年度計上予算額 4,940千円)
12 静岡県議会議員選挙公報印刷請負契約	令和4年度から 令和5年度まで	16,900千円 (請負予定額 16,900千円) 令和4年度計上予算額 0千円)
13 静岡県議会議員選挙候補者名簿等(点字版)印刷請負契約	令和4年度から 令和5年度まで	2,600千円 (請負予定額 2,600千円) 令和4年度計上予算額 0千円)
14 静岡県議会議員選挙有権者臨時啓発業務委託契約	令和4年度から 令和5年度まで	23,000千円 (委託予定額 23,000千円) 令和4年度計上予算額 0千円)
15 静岡県議会議員選挙投開票速報システム運用支援業務委託契約	令和4年度から 令和5年度まで	7,000千円 (委託予定額 7,000千円) 令和4年度計上予算額 0千円)
16 静岡県議会議員選挙投開票速報事務機器賃貸借契約	令和4年度から 令和5年度まで	700千円 (賃貸借予定額 700千円) 令和4年度計上予算額 0千円)
17 防災・減災強化資金(耐震補強TOUKAI-0型)の利子補給	令和4年度から 令和19年度まで	47,451千円
18 静岡県コンベンションアーツセンター受変電設備修繕工事契約	令和4年度から 令和5年度まで	32,000千円 (工事予定額 32,000千円) 令和4年度計上予算額 0千円)

19 静岡県コンベンションアーツセンター監視カメラ更新工事契約	令和4年度から 令和5年度まで	121,000千円 (工事予定額 200,000千円) 令和4年度計上予算額 79,000千円)
20 静岡県コンベンションアーツセンターLAN整備工事契約	令和4年度から 令和5年度まで	74,000千円 (工事予定額 74,000千円) 令和4年度計上予算額 0千円)
21 美術館非常用発電設備更新工事契約	令和4年度から 令和5年度まで	131,000千円 (工事予定額 131,000千円) 令和4年度計上予算額 0千円)
22 空港整備事業工事契約(滑走路端安全区域)	令和4年度から 令和5年度まで	500,000千円 (工事予定額 700,000千円) 令和4年度計上予算額 200,000千円)
23 陽子線治療費に対する利子補給	令和4年度から 令和9年度まで	750千円
24 離職者等再就職支援事業委託契約	令和4年度から 令和7年度まで	208,000千円 (委託予定額 316,000千円) 令和4年度計上予算額 108,000千円)
25 技術専門校障害者再就職支援事業委託契約	令和4年度から 令和5年度まで	2,400千円 (委託予定額 16,300千円) 令和4年度計上予算額 13,900千円)
26 静岡県信用保証協会に対する損失補償	令和4年度から 令和20年度まで	820,000千円
27 静岡県中小企業向制度融資に係る利子補給	令和4年度から 令和19年度まで	4,824,000千円
28 産業成長促進資金に係る利子補給	令和4年度から 令和14年度まで	110,000千円
29 農林技術研究所茶業研究センター仮設庁舎賃貸借契約	令和4年度から 令和7年度まで	7,600千円 (賃貸借予定額 49,109千円) 令和4年度計上予算額 41,509千円)

30 農林技術研究所茶業研究センター本館・学科棟解体工事契約	令和4年度から 令和5年度まで	111,000千円 (工事予定額 123,300千円) 令和4年度計上予算額 12,300千円)
31 農林技術研究所茶業研究センター新棟建築工事契約	令和4年度から 令和6年度まで	1,702,000千円 (工事予定額 1,702,000千円) 令和4年度計上予算額 0千円)
32 地方卸売市場近代化資金の 利子補給	令和4年度から 令和10年度まで	500千円
33 公益社団法人静岡県農業振興公社が行う農地売買等事業の資金の損失補償	令和4年度から 令和10年度まで	167,000千円
34 公益社団法人静岡県農業振興公社が行う農地中間管理事業の条件整備資金の損失補償	令和4年度から 令和15年度まで	156,000千円
35 農業振興資金の利子補給	令和4年度から 令和25年度まで	288,590千円
36 豚熱緊急対策資金に係る利子補給	令和4年度から 令和12年度まで	4,460千円
37 静岡県食肉センター(仮称)受水槽設置等工事契約	令和4年度から 令和5年度まで	331,000千円 (工事予定額 351,000千円) 令和4年度計上予算額 20,000千円)
38 農業農村整備事業等工事契約(県営基幹農業用水利施設機能保全向上対策事業沼津西部排水機場保全地区ほか33件)	令和4年度から 令和6年度まで	4,385,000千円 (工事予定額 6,986,000千円) 令和4年度計上予算額 2,601,000千円)
39 大倉川農地防災ダム浚渫工事契約	令和4年度から 令和5年度まで	100,000千円 (工事予定額 241,000千円) 令和4年度計上予算額 141,000千円)

40 都田川ダム浚渫工事契約	令和4年度から 令和5年度まで	130,000千円 (工事予定額 200,000千円) 令和4年度計上予算額 70,000千円)
41 林業近代化資金の利子補給	令和4年度から 令和9年度まで	23千円
42 水産業振興資金の利子補給	令和4年度から 令和25年度まで	443,000千円
43 静岡県共同利用電子入札システム運用業務委託契約	令和4年度から 令和9年度まで	430,000千円 (委託予定額 430,000千円) 令和4年度計上予算額 0千円)
44 県単独道路施設小規模修繕等業務委託契約	令和4年度から 令和5年度まで	420,000千円 (委託予定額 1,750,000千円) 令和4年度計上予算額 1,330,000千円)
45 道路事業設計業務委託契約 (一般国道473号)	令和4年度から 令和5年度まで	10,000千円 (委託予定額 20,000千円) 令和4年度計上予算額 10,000千円)
46 道路事業橋梁点検業務委託契約 (橋梁点検ほか2件)	令和4年度から 令和5年度まで	203,000千円 (委託予定額 405,000千円) 令和4年度計上予算額 202,000千円)
47 道路事業工事契約(一般国道135号ほか79件)	令和4年度から 令和6年度まで	10,051,000千円 (工事予定額 16,577,000千円) 令和4年度計上予算額 6,526,000千円)
48 県単独交通安全施設修繕業務委託契約	令和4年度から 令和5年度まで	45,000千円 (委託予定額 180,000千円) 令和4年度計上予算額 135,000千円)
49 県単独道路事業工事契約 (主要地方道掛川浜岡線)	令和4年度から 令和5年度まで	60,000千円 (工事予定額 65,000千円) 令和4年度計上予算額 5,000千円)
50 河川事業工事契約(沼川ほか11件)	令和4年度から 令和7年度まで	4,680,000千円 (工事予定額 6,660,000千円) 令和4年度計上予算額 1,980,000千円)

51 河川事業工事委託契約（沼川）	令和4年度から 令和5年度まで	20,000千円 （委託予定額 40,000千円） 令和4年度計上予算額 20,000千円）
52 津波対策施設等整備事業（河川）工事契約	令和4年度から 令和7年度まで	800,000千円 （工事予定額 900,000千円） 令和4年度計上予算額 100,000千円）
53 静岡県土地開発公社事業資金による河川事業等国庫補助事業用地譲受契約	令和4年度から 令和8年度まで	静岡県土地開発公社が、令和4年度において借り受ける事業資金1,932,000千円の範囲内で取得する土地を、県は、河川事業等国庫補助事業用地として譲り受けるものとし、投資額に県が定める限度利率以内の利子を加えた額を、令和8年度までに支払う。
54 静岡県土地開発公社が行う河川事業等国庫補助事業用地の先買い資金の債務保証	令和4年度から 令和8年度まで	静岡県土地開発公社が、令和4年度において金融機関等から、河川事業等国庫補助事業用地の先買い資金の融通を受ける場合、県は、金融機関等に対して債務を保証する。 ただし、債務保証の総額は、1,932,000千円に県が定める限度利率以内の利子を加えた額を限度とする。
55 海岸事業工事契約（沼津牛臥海岸ほか4件）	令和4年度から 令和6年度まで	2,715,000千円 （工事予定額 3,291,000千円） 令和4年度計上予算額 576,000千円）
56 静岡モデル防潮堤整備促進事業工事契約	令和4年度から 令和7年度まで	4,895,000千円 （工事予定額 5,500,000千円） 令和4年度計上予算額 605,000千円）
57 砂防事業工事契約（黒石南沢ほか3件）	令和4年度から 令和5年度まで	372,000千円 （工事予定額 812,000千円） 令和4年度計上予算額 440,000千円）
58 港湾施設小規模修繕等業務委託契約	令和4年度から 令和5年度まで	7,500千円 （委託予定額 30,000千円） 令和4年度計上予算額 22,500千円）

59 漁港施設小規模修繕等業務委託契約	令和4年度から 令和5年度まで	10,000千円 (委託予定額 40,000千円) 令和4年度計上予算額 30,000千円)
60 街路事業設計業務委託契約 (田中青木線)	令和4年度から 令和5年度まで	50,000千円 (委託予定額 80,000千円) 令和4年度計上予算額 30,000千円)
61 街路事業設計費負担契約 (JR東海道本線・JR御殿場線)	令和4年度から 令和5年度まで	200,000千円 (負担予定額 300,000千円) 令和4年度計上予算額 100,000千円)
62 交通管制センター庁舎建築 工事契約	令和4年度から 令和5年度まで	813,000千円 (工事予定額 939,000千円) 令和4年度計上予算額 126,000千円)
63 交番・駐在所建築工事契約 (御殿場警察署中畑交番ほか 5件)	令和4年度から 令和5年度まで	506,000千円 (工事予定額 506,000千円) 令和4年度計上予算額 0千円)
64 警察職員住宅解体工事契約 (菊川警察署加茂公舎ほか1 件)	令和4年度から 令和5年度まで	120,000千円 (工事予定額 120,000千円) 令和4年度計上予算額 0千円)
65 特別支援学校校舎建築設計 委託契約(静岡地区新特別支 援学校)	令和4年度から 令和5年度まで	173,000千円 (委託予定額 288,000千円) 令和4年度計上予算額 115,000千円)
66 高等学校校舎建築設計委託 契約(静岡東高等学校)	令和4年度から 令和5年度まで	394,000千円 (委託予定額 493,000千円) 令和4年度計上予算額 99,000千円)
67 高等学校校舎建築設計委託 契約(浜松南高等学校)	令和4年度から 令和5年度まで	471,000千円 (委託予定額 589,000千円) 令和4年度計上予算額 118,000千円)
68 高等学校空調設備賃貸借契 約(下田高等学校ほか80校)	令和4年度から 令和19年度まで	6,750,000千円 (賃貸借予定額 6,750,000千円) 令和4年度計上予算額 0千円)

69 特別支援学校仮設校舎賃貸借契約（静岡北特別支援学校）	令和4年度から 令和8年度まで	17,000千円 （賃貸借予定額 54,000千円） 令和4年度計上予算額 37,000千円
70 高等学校仮設校舎賃貸借契約（島田高等学校）	令和4年度から 令和7年度まで	436,000千円 （賃貸借予定額 436,000千円） 令和4年度計上予算額 0千円
71 高等学校仮設校舎賃貸借契約（富士宮東高等学校）	令和4年度から 令和7年度まで	88,000千円 （賃貸借予定額 234,000千円） 令和4年度計上予算額 146,000千円
72 高等学校仮設校舎賃貸借契約（焼津中央高等学校）	令和4年度から 令和7年度まで	89,000千円 （賃貸借予定額 236,000千円） 令和4年度計上予算額 147,000千円
73 高等学校校舎建築工事契約（志榛地区新構想高等学校）	令和4年度から 令和5年度まで	1,131,000千円 （工事予定額 1,406,000千円） 令和4年度計上予算額 275,000千円
74 特別支援学校校舎改修工事契約（東部特別支援学校伊東分校）	令和4年度から 令和5年度まで	267,000千円 （工事予定額 267,000千円） 令和4年度計上予算額 0千円
75 特別支援学校校舎改修工事契約（静岡地区新特別支援学校）	令和4年度から 令和5年度まで	65,000千円 （工事予定額 108,000千円） 令和4年度計上予算額 43,000千円
76 高等学校校舎建築工事契約（沼津商業高等学校）	令和4年度から 令和6年度まで	3,684,000千円 （工事予定額 3,856,000千円） 令和4年度計上予算額 172,000千円
77 高等学校校舎建築工事契約（藤枝東高等学校）	令和4年度から 令和5年度まで	1,710,000千円 （工事予定額 2,082,000千円） 令和4年度計上予算額 372,000千円
78 高等学校校舎解体工事契約（富士宮東高等学校）	令和4年度から 令和5年度まで	319,000千円 （工事予定額 319,000千円） 令和4年度計上予算額 0千円

79 高等学校校舎解体工事契約 (富士宮北高等学校)	令和4年度から 令和5年度まで	58,000千円 (工事予定額 令和4年度計上予算額 58,000千円 0千円)
80 高等学校校舎改修工事契約 (清水西高等学校)	令和4年度から 令和5年度まで	59,000千円 (工事予定額 令和4年度計上予算額 66,000千円 7,000千円)
81 高等学校校舎建築工事契約 (清水西高等学校)	令和4年度から 令和5年度まで	36,000千円 (工事予定額 令和4年度計上予算額 40,000千円 4,000千円)
82 高等学校校舎解体工事契約 (清水西高等学校)	令和4年度から 令和5年度まで	34,000千円 (工事予定額 令和4年度計上予算額 38,000千円 4,000千円)
83 高等学校校舎解体工事契約 (焼津中央高等学校)	令和4年度から 令和5年度まで	285,000千円 (工事予定額 令和4年度計上予算額 285,000千円 0千円)
84 高等学校校舎建築工事契約 (浜松工業高等学校)	令和4年度から 令和5年度まで	434,000千円 (工事予定額 令和4年度計上予算額 434,000千円 0千円)
85 高等学校等奨学金等債権回 収業務委託契約	令和4年度から 令和6年度まで	5,900千円 (委託予定額 令和4年度計上予算額 9,100千円 3,200千円)
86 農林水産業災害対策資金の 利子補給	令和4年度から 令和10年度まで	1,292千円

第 3 表

県 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
地 震 対 策 事 業 費	千円 111,000	普通貸借	10.0%	政府から借り入れる場合は、その融資条件により、銀行その他から借り入れる場合は、据置期間を含めて30年以内に元利均等又は元金均等若しくは元金不均等の方法をもって年賦又は半年賦若しくは満期一括で償還する。 ただし、県財政の都合により繰上償還し、償還期限を短縮し、又は借換えすることができる。 償還財源は一般歳入又はその他の収入をもって支弁する。
出先機関庁舎等整備費	1,029,000	又 は	以 内	
地 震 防 災 事 業 費	621,000	証 券 発 行		
公 有 林 整 備 費	79,000	(他の地		
ス ポ ー ツ 施 設 整 備 事 業 費	228,000	方 公 共 団		
文 化 学 術 施 設 整 備 事 業 費	738,000	体 と の 共		
観 光 施 設 整 備 事 業 費	571,000	同 発 行 を		
空 港 整 備 事 業 費	419,000	含 む)		
社 会 福 祉 会 館 整 備 事 業 費	32,000			
老 人 福 祉 施 設 整 備 事 業 費	30,000			
児 童 福 祉 施 設 整 備 事 業 費	158,000			
障 害 者 施 設 整 備 事 業 費	597,000			
看 護 専 門 学 校 施 設 整 備 事 業 費	23,000			
地 方 独 立 行 政 法 人 静 岡 県 立 病 院 機 構 事 業 費	7,714,000			
労 政 会 館 施 設 整 備 費	32,000			
職 業 能 力 開 発 施 設 整 備 事 業 費	818,000			
先 端 農 業 推 進 拠 点 整 備 事 業 費	29,000			
農 林 技 術 研 究 所 整 備 事 業 費	654,000			
農 林 大 学 校 専 門 職 大 学 移 行 事 業 費	223,000			
土 地 改 良 事 業 費	2,480,000			
耕 地 災 害 防 止 施 設 費	725,000			
自 然 災 害 防 止 事 業 費	520,000			
育 種 場 設 備 整 備 事 業 費	2,000			
林 道 事 業 費	718,000			
臨 時 林 道 整 備 事 業 費	88,000			
治 山 事 業 費	1,225,000			
緊 急 自 然 災 害 防 止 対 策 事 業 費	8,735,000			
水 産 ・ 海 洋 技 術 研 究 所 等 整 備 費	134,000			
沿 岸 漁 場 整 備 費	5,000			
魚 介 類 種 苗 生 産 施 設 整 備 費	169,000			
道 路 事 業 費	4,687,000			
臨 時 県 道 整 備 事 業 費	16,600,000			

河川事業費	3,579,000			
臨時河川整備事業費	1,665,000			
緊急浚渫推進事業費	2,000,000			
海岸保全事業費	702,000			
砂防事業費	2,196,000			
港湾事業費	1,742,000			
漁港整備費	583,000			
漁港海岸保全費	151,000			
地域鉄道対策事業費	124,000			
都市公園整備費	157,000			
警察施設整備費	3,393,000			
臨時高等学校施設整備費	9,393,000			
特別支援学校施設整備費	172,000			
県有施設改善事業費	2,691,000			
社会教育施設整備事業費	13,000			
大学施設整備事業費	294,000			
国直轄土地改良事業費	756,000			
国直轄治山事業費	594,000			
国直轄道路事業費	7,785,000			
国直轄河川事業費	2,064,000			
国直轄海岸保全事業費	1,228,000			
国直轄砂防事業費	2,284,000			
国直轄港湾事業費	1,814,000			
現年災害観光施設復旧費	30,000			
現年災害空港施設復旧費	30,000			
現年災害社会福祉施設復旧費	66,000			
過年災害農林水産施設復旧費	23,000			
現年災害農林水産施設復旧費	413,000			
過年災害土木復旧費	522,000			
現年災害土木復旧費	2,089,000			
国直轄災害復旧費	357,000			
現年災害教育施設復旧費	163,000			
臨時財政対策	32,000,000			
計	131,267,000			

令和 4 年度静岡県公債管理特別会計予算

令和 4 年度静岡県の公債管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ451,360,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

第1表

歳入歳出予算
歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産収入	1 財産運用収入	1,528,000
2 繰入金	1 一般会計繰入金	279,432,000
	2 基金繰入金	190,660,000
		88,772,000
3 県債	1 県債	170,400,000
		170,400,000
歳入合計		451,360,000

歲 出

款	項	金 額
1 公債費		451,360,000
	1 公債費	451,360,000
歲 出 合 計		451,360,000

第 4 号 議 案

令和 4 年度静岡県自動車税等証紙徴収事務特別会計予算

令和 4 年度静岡県の自動車税等証紙徴収事務特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,745,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

第 1 表

歳 入 歳 出 予 算
 歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 証紙収入	1 証紙収入	3,745,000 3,745,000
歳 入 合 計		3,745,000

歳 出

款	項	金 額
1 繰出金		3,745,000
	1 一般会計繰出金	3,745,000
歳 出 合 計		3,745,000

令和 4 年度静岡県県営住宅事業特別会計予算

令和 4 年度静岡県の県営住宅事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ10,650,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第67号。以下「法」という。）第214条の規定により、債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

(県 債)

第 3 条 法第230条第 1 項の規定により、起こすことができる県債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 3 表 県債」による。

第1表

歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 使用料及び手数料		3,890,179
	1 使用料	3,890,179
2 国庫支出金		1,655,558
	1 国庫補助金	1,655,558
3 財産収入		205,964
	1 財産運用収入	6,964
	2 財産売却収入	199,000
4 繰入金		2,368,591
	1 一般会計繰入金	964,000
	2 基金繰入金	1,404,591
5 繰越金		1,000
	1 繰越金	1,000
6 諸収入		84,708
	1 雑入	84,708
7 県債		2,444,000
	1 県債	2,444,000
歳入合計		10,650,000

歳 出

款	項	金 額
1 県営住宅事業費		8,217,007
	1 県営住宅管理費	3,461,170
	2 県営住宅整備費	4,499,000
	3 積立金	256,837
2 公債費		2,362,993
	1 公債費	2,362,993
3 予備費		70,000
	1 予備費	70,000
歳 出 合 計		10,650,000

第 2 表

債 務 負 担 行 為

事 項	期 間	限 度 額
1 県営住宅原団地PFI事業契約	令和4年度から 令和11年度まで	5,949,000千円 (PFI事業予定額 5,949,000千円) (令和4年度計上予算額 0千円)
2 県営住宅総合再生整備事業 設計業務委託契約 (登呂団地 ほか2件)	令和4年度から 令和5年度まで	82,000千円 (委託予定額 114,000千円) (令和4年度計上予算額 32,000千円)
3 県営住宅総合再生整備事業 工事契約 (子安団地ほか3件)	令和4年度から 令和5年度まで	1,737,000千円 (工事予定額 3,208,000千円) (令和4年度計上予算額 1,471,000千円)
4 県営住宅総合再生整備事業 工事契約 (七尾団地ほか2件)	令和4年度から 令和6年度まで	3,167,000千円 (工事予定額 3,167,000千円) (令和4年度計上予算額 0千円)

第 3 表

県 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公営住宅建設費	千円 1,851,000	普通貸借 又は 証券発行	10.0% 以 内	政府から借り入れる場合は、その融資条件により、銀行その他から借り入れる場合は、据置期間を含めて30年以内に元利均等又は元金均等若しくは元金不均等の方法をもって年賦又は半年賦若しくは満期一括で償還する。 ただし、県財政の都合により繰上償還し、償還期限を短縮し、又は借換えすることができる。 償還財源は、事業収入又はその他の収入をもって支弁する。
計	1,851,000			

令和 4 年度静岡県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算

令和 4 年度静岡県の母子父子寡婦福祉資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,061,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

第1表

歳入歳出予算
歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 繰越金		440,614
	1 繰越金	440,614
2 諸収入		620,386
	1 預金利子	16
	2 貸付金元利収入	612,013
	3 雑入	8,357
歳入合計		1,061,000

歲 出

款	項	金 額
1 母子父子寡婦福祉資金費		619,000
	1 母子父子寡婦福祉資金貸付金	418,000
	2 諸費	5,000
	3 一般会計繰出金	196,000
2 公債費		392,000
	1 公債費	392,000
3 予備費		50,000
	1 予備費	50,000
歲 出 合 計		1,061,000

令和 4 年度静岡県心身障害者扶養共済事業特別会計予算

令和 4 年度静岡県の心身障害者扶養共済事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ661,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

第1表

歳入歳出予算
歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 国庫支出金		113,275
	1 国庫補助金	113,275
2 繰入金		122,004
	1 一般会計繰入金	122,004
3 繰越金		1
	1 繰越金	1
4 諸収入		425,720
	1 預金利子	1
	2 雑入	425,719
歳入合計		661,000

歳 出

款	項	金 額
1 扶養共済事業費		660,850
	1 扶養年金費	656,995
	2 諸費	3,855
2 予備費		150
	1 予備費	150
歳 出 合 計		661,000

令和 4 年度静岡県国民健康保険事業特別会計予算

令和 4 年度静岡県の国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 318,600,000 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

第1表

歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 分担金及び負担金		100,873,847
	1 負担金	100,873,847
2 国庫支出金		81,075,094
	1 国庫負担金	62,450,857
	2 国庫補助金	18,624,237
3 前期高齢者交付金		113,357,805
	1 前期高齢者交付金	113,357,805
4 共同事業交付金		648,983
	1 共同事業交付金	648,983
5 財産収入		2,383
	1 財産運用収入	2,383
6 繰入金		19,732,583
	1 他会計繰入金	19,582,583
	2 基金繰入金	150,000
7 繰越金		2,682,371
	1 繰越金	2,682,371

8 諸収入		226,934
	1 預金利子	6,600
	2 雑入	220,334
歳 入 合 計		318,600,000

歳 出

款	項	金 額
1 総務費		6,639
	1 総務管理費	5,885
	2 運営協議会費	754
2 保険給付費等交付金		256,449,101
	1 保険給付費等交付金	256,449,101
3 後期高齢者支援金等		44,450,568
	1 後期高齢者支援金等	44,450,568
4 前期高齢者納付金等		131,278
	1 前期高齢者納付金等	131,278
5 介護納付金		16,341,254
	1 介護納付金	16,341,254
6 病床転換支援金等		1,721
	1 病床転換支援金等	1,721
7 共同事業拠出金		649,323
	1 共同事業拠出金	649,323
8 保健事業費		200,000
	1 保健事業費	200,000

9 基金積立金	1 基金積立金	2,383 2,383
10 諸支出金	1 償還金及び還付加算金	323,209 323,209
11 予備費	1 予備費	44,524 44,524
歳 出 合 計		318,600,000

第 9 号議案

令和 4 年度静岡県中小企業高度化資金貸付事業等特別会計予算

令和 4 年度静岡県の中小企業高度化資金貸付事業等特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,621,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(県 債)

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第 1 項の規定により、起こすことができる県債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表 県債」による。

第1表

歳入歳出予算
歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 繰入金		15,064
	1 一般会計繰入金	15,064
2 繰越金		90,901
	1 繰越金	90,901
3 諸収入		1,398,867
	1 預金利子	1
	2 貸付金元利収入	1,398,515
	3 雑入	351
4 県債		116,168
	1 県債	116,168
歳入合計		1,621,000

歳 出

款	項	金 額
1 中小企業高度化等事業費		477,397
	1 中小企業高度化資金等貸付金	145,211
	2 諸費	15,394
	3 一般会計繰出金	316,792
2 公債費		1,143,603
	1 公債費	1,143,603
歳 出 合 計		1,621,000

第 2 表

県 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
中小企業高度化資金等貸付金	千円 116,168	普通貸借	10.0% 以 内	独立行政法人中小企業基盤整備機構 の定める融資条件による。
計	116,168			

令和4年度静岡県林業改善資金特別会計予算

令和4年度静岡県の林業改善資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ341,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表

歳入歳出予算
 歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 繰越金		177,662
	1 繰越金	177,662
2 諸収入		163,338
	1 預金利子	90
	2 貸付金元利収入	113,246
	3 雑入	50,002
歳入合計		341,000

歳 出

款	項	金 額
1 林業改善資金費		191,092
	1 林業改善資金貸付金	40,000
	2 木材産業等高度化推進資金貸付金	100,000
	3 諸費	1,087
	4 木材産業等高度化資金借入金償還金	50,005
2 予備費		149,908
	1 予備費	149,908
歳 出 合 計		341,000

第 11 号 議 案

令和 4 年度静岡県沿岸漁業改善資金特別会計予算

令和 4 年度静岡県の沿岸漁業改善資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ170,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

第1表

歳入歳出予算
歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 繰入金		920
	1 一般会計繰入金	920
2 繰越金		142,440
	1 繰越金	142,440
3 諸収入		26,640
	1 預金利子	643
	2 貸付金元金収入	25,997
歳入合計		170,000

歲 出

款	項	金 額
1 沿岸漁業改善資金費		53,720
	1 沿岸漁業改善資金貸付金	52,800
	2 諸費	920
2 予備費		116,280
	1 予備費	116,280
歲 出 合 計		170,000

令和4年度静岡県清水港等港湾整備事業特別会計予算

令和4年度静岡県の清水港等港湾整備事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6,171,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号。以下「法」という。)第214条の規定により、債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(県債)

第3条 法第230条第1項の規定により、起こすことができる県債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 県債」による。

第1表

歳入歳出予算
歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 使用料及び手数料		3,018,310
	1 使用料	3,018,310
2 財産収入		633,950
	1 財産運用収入	269,950
	2 財産売払収入	364,000
3 繰入金		98,000
	1 一般会計繰入金	98,000
4 諸収入		134,740
	1 貸付金元利収入	24,816
	2 雑入	109,924
5 県債		2,286,000
	1 県債	2,286,000
歳入合計		6,171,000

歲 出

款	項	金 額
1 港湾事業費		4,015,407
	1 港湾管理費	2,120,348
	2 施設整備費	1,661,000
	3 積立金	222,500
	4 一般会計繰出金	11,559
2 公債費		2,135,593
	1 公債費	2,135,593
3 予備費		20,000
	1 予備費	20,000
歲 出 合 計		6,171,000

第 2 表

債 務 負 担 行 為

事 項	期 間	限 度 額
1 港湾施設小規模修繕等業務 委託契約	令和 4 年度から 令和 5 年度まで	10,000千円 (委託予定額 40,000千円) (令和 4 年度計上予算額 30,000千円)
2 清水港荷役機械整備事業工 事契約	令和 4 年度から 令和 5 年度まで	1,300,000千円 (工事予定額 1,500,000千円) (令和 4 年度計上予算額 200,000千円)

第 3 表

県 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
清 水 港 施 設 整 備 費	1,279,000	普 通 貸 借	10.0%	政府から借り入れる場合は、その融資条件により、銀行その他から借り入れる場合は、据置期間を含めて30年以内に元利均等又は元金均等若しくは元金不均等の方法をもって年賦又は半年賦若しくは満期一括で償還する。 ただし、県財政の都合により繰上償還し、償還期限を短縮し、又は借換えすることができる。 償還財源は、事業収入又はその他の収入をもって支弁する。
清 水 港 埠 頭 整 備 費	689,000	又 は	以 内	
田子の浦港施設整備費	113,000	証 券 発 行		
田子の浦港埠頭整備費	63,000			
御前崎港施設整備費	82,000			
御前崎港埠頭整備費	60,000			
計	2,286,000			

令和4年度静岡県物品調達事務等特別会計予算

令和4年度静岡県の物品調達事務等特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,192,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表

歳入歳出予算
歳入 歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 諸収入	1 諸収入	2,192,000
	2 雑入	2,190,709 1,291
歳入合計		2,192,000

歲 出

款	項	金 額
1 集中管理費		2,192,000
	1 集中管理費	2,192,000
歲 出 合 計		2,192,000

令和4年度静岡県工業用水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和4年度静岡県工業用水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

1	総配水量	203,083,467 ^m ³
	(ア) 柿田川工業用水道	36,521,690 ^m ³
	(イ) ふじさん工業用水道	118,694,613 ^m ³
	(ウ) 静清工業用水道	18,673,994 ^m ³
	(エ) 中遠工業用水道	12,327,987 ^m ³
	(オ) 西遠工業用水道	10,886,603 ^m ³
	(カ) 湖西工業用水道	5,978,580 ^m ³
2	1日平均配水量	556,393 ^m ³
	(ア) 柿田川工業用水道	100,059 ^m ³
	(イ) ふじさん工業用水道	325,191 ^m ³
	(ウ) 静清工業用水道	51,162 ^m ³
	(エ) 中遠工業用水道	33,775 ^m ³
	(オ) 西遠工業用水道	29,826 ^m ³
	(カ) 湖西工業用水道	16,380 ^m ³
3	給水工場数	340か所
	(ア) 柿田川工業用水道	4か所
	(イ) ふじさん工業用水道	106か所
	(ウ) 静清工業用水道	73か所
	(エ) 中遠工業用水道	55か所
	(オ) 西遠工業用水道	80か所

(カ) 湖西工業用水道	22か所
4 建設改良事業	3,564,559千円
(ア) 柿田川工業用水道	230,553千円
(イ) ふじさん工業用水道	1,700,631千円
(ウ) 静清工業用水道	507,978千円
(エ) 中遠工業用水道	125,183千円
(オ) 西遠工業用水道	654,577千円
(カ) 湖西工業用水道	345,637千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

		収 入	
第1款	工業用水道事業収益	5,254,318千円	
第1項	営業収益	4,712,497千円	
第2項	営業外収益	195,998千円	
第3項	特別利益	345,823千円	
		支 出	
第1款	工業用水道事業費用	4,727,987千円	
第1項	営業費用	4,620,313千円	
第2項	営業外費用	104,674千円	
第3項	予備費	3,000千円	

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,787,331千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額304,576千円、建設改良積立金52,143千円及び過年度分損益勘定留保資金1,430,612千円で補填するものとする。）。

		収 入	
第1款	資本的収入	4,958,682千円	
第1項	企業債	2,021,000千円	

第2項	国庫補助金	83,800千円
第3項	補償金	475,000千円
第4項	負担金	197,000千円
第5項	投資有価証券償還金	2,178,994千円
第6項	固定資産売却代金	2,888千円
支 出		
第1款	資本的支出	6,746,013千円
第1項	建設改良費	3,564,559千円
第2項	固定資産取得費	2,340千円
第3項	投資	2,200,000千円
第4項	企業債償還金	979,114千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
1 柿田川工業用水道事業工事契約（堂庭取水場侵入警戒装置改築工事ほか1件）	令和4年度から 令和5年度まで	110,000千円 （工事予定額 140,000千円） （令和4年度計上予算額 30,000千円）
2 ふじさん工業用水道事業設備点検業務委託契約（蒲原取水場ポンプ設備点検業務委託ほか1件）	令和4年度から 令和6年度まで	34,800千円 （委託予定額 52,200千円） （令和4年度計上予算額 17,400千円）
3 ふじさん工業用水道事業設計業務委託契約（岳南導水管ポンプ場設置工事に伴う設計業務委託）	令和4年度から 令和5年度まで	40,000千円 （委託予定額 40,000千円） （令和4年度計上予算額 0千円）
4 ふじさん工業用水道事業工事契約（富士川浄水場場内配管改築工事ほか4件）	令和4年度から 令和5年度まで	1,013,000千円 （工事予定額 1,013,000千円） （令和4年度計上予算額 0千円）

5 中遠工業用水道事業設計業務委託契約（磐田袋井線配水管布設替工事に伴う設計業務委託）	令和4年度から 令和5年度まで	50,000千円 （委託予定額 65,000千円） （令和4年度計上予算額 15,000千円）
6 中遠工業用水道事業工事契約（寺谷浄水場沈殿池耐震補強工事）	令和4年度から 令和5年度まで	110,000千円 （工事予定額 130,000千円） （令和4年度計上予算額 20,000千円）
7 西遠工業用水道事業設備点検業務委託契約（初生浄水場ほか送水ポンプ設備ほか点検業務委託）	令和4年度から 令和6年度まで	4,600千円 （委託予定額 6,900千円） （令和4年度計上予算額 2,300千円）
8 西遠工業用水道事業工事契約（西部連絡管配水管布設替工事）	令和4年度から 令和5年度まで	200,000千円 （工事予定額 200,000千円） （令和4年度計上予算額 0千円）
9 湖西工業用水道事業設備点検業務委託契約（初生浄水場ほか送水ポンプ設備ほか点検業務委託）	令和4年度から 令和6年度まで	2,000千円 （委託予定額 3,000千円） （令和4年度計上予算額 1,000千円）

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
柿田川工業用水道建設費	225,000	普通貸借	10.0%	政府から借り入れる場合は、その融資条件により、銀行その他から借り入れる場合は、据置期間を含めて30年以内に元利均等又は元金均等若しくは元金不均等の方法をもって年賦又は半年賦若しくは満期一括で償還する。 ただし、県財政の都合により繰上償還し、償還期限を短縮し、又は借換えすることができる。 償還財源は、事業収入又はその他の収入をもって支弁する。
ふじさん工業用水道建設費	617,000	又は	以内	
静清工業用水道建設費	385,000	証券発行		
中遠工業用水道建設費	123,000			
西遠工業用水道建設費	521,000			
湖西工業用水道建設費	150,000			
計	2,021,000			

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、3,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 資本的支出における建設改良費、企業債償還金相互間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 583,829千円

(2) 交際費 100千円

(棚卸資産購入限度額)

第10条 棚卸資産の購入限度額は、32,122千円と定める。

令和4年度静岡県水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和4年度静岡県水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

1	総配水量	75,664,500 ^m ³
	(ア) 駿豆水道	10,147,000 ^m ³
	(イ) 榛南水道	5,365,500 ^m ³
	(ウ) 遠州水道	60,152,000 ^m ³
2	1日平均配水量	207,300 ^m ³
	(ア) 駿豆水道	27,800 ^m ³
	(イ) 榛南水道	14,700 ^m ³
	(ウ) 遠州水道	164,800 ^m ³
3	給水対象数	10市町
	(ア) 駿豆水道	3市町
	(イ) 榛南水道	2市
	(ウ) 遠州水道	5市町
4	建設改良事業	2,705,000千円
	(ア) 駿豆水道	716,976千円
	(イ) 榛南水道	263,461千円
	(ウ) 遠州水道	1,724,563千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款	水道事業収益	7,079,008千円
-----	--------	-------------

第1項	営業収益	6,548,250千円
-----	------	-------------

第2項	営業外収益	530,758千円
-----	-------	-----------

支 出

第1款	水道事業費用	6,516,504千円
-----	--------	-------------

第1項	営業費用	6,109,578千円
-----	------	-------------

第2項	営業外費用	403,926千円
-----	-------	-----------

第3項	予備費	3,000千円
-----	-----	---------

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3,198,504千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額235,109千円、建設改良積立金458,296千円及び過年度分損益勘定留保資金2,505,099千円で補填するものとする。）。

収 入

第1款	資本的収入	4,965,992千円
-----	-------	-------------

第1項	企業債	298,000千円
-----	-----	-----------

第2項	補助金	116,000千円
-----	-----	-----------

第3項	負担金	130,988千円
-----	-----	-----------

第4項	投資有価証券償還金	4,421,004千円
-----	-----------	-------------

支 出

第1款	資本的支出	8,164,496千円
-----	-------	-------------

第1項	建設改良費	2,705,000千円
-----	-------	-------------

第2項	固定資産取得費	12,186千円
-----	---------	----------

第3項	投資	4,400,000千円
-----	----	-------------

第4項	企業債償還金	1,026,310千円
-----	--------	-------------

第5項	補助金返還金	21,000千円
-----	--------	----------

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
1 駿豆水道用水供給事業設備点検業務委託契約（五本松ポンプ場特別高圧受電設備点検業務委託）	令和4年度から 令和6年度まで	6,200千円 (委託予定額 9,300千円) (令和4年度計上予算額 3,100千円)
2 駿豆水道用水供給事業工事契約（駿豆水道侵入警戒装置改築工事）	令和4年度から 令和5年度まで	86,000千円 (工事予定額 86,000千円) (令和4年度計上予算額 0千円)
3 遠州広域水道用水供給事業工事契約（都田浄水場合併処理浄化槽ほか設置切替工事）	令和4年度から 令和5年度まで	13,000千円 (工事予定額 15,000千円) (令和4年度計上予算額 2,000千円)
4 遠州広域水道用水供給事業整備維持契約（於呂取水場電気設備整備維持事業）	令和4年度から 令和21年度まで	768,000千円 (整備維持事業予定額 768,000千円) (令和4年度計上予算額 0千円)

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
榛南水道建設費 遠州水道建設費	千円 127,000 171,000	普通貸借 又は 証券発行	10.0% 以内	政府から借り入れる場合は、その融資条件により、銀行その他から借り入れる場合は、据置期間を含めて30年以内に元利均等又は元金均等若しくは元金不均等の方法をもって年賦又は半年賦若しくは満期一括で償還する。 ただし、県財政の都合により繰上償還し、償還期限を短縮し、又は借換えすることができる。 償還財源は、事業収入又はその他の収入をもって支弁する。
計	298,000			

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、2,500,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 資本的支出における建設改良費、企業債償還金相互間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 651,735千円

(2) 交際費 100千円

(棚卸資産購入限度額)

第10条 棚卸資産の購入限度額は、20,963千円と定める。

令和4年度静岡県地域振興整備事業会計予算

(総則)

第1条 令和4年度静岡県地域振興整備事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

1	開 発 整 備	開発面積	75,005㎡
2	開 発 土 地 供 給	供給面積	75,005㎡

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款	開 発 整 備 事 業 収 益	1,810,000千円
第1項	営 業 収 益	1,743,033千円
第2項	営 業 外 収 益	10,967千円
第3項	特 別 利 益	56,000千円

支 出

第1款	開 発 整 備 事 業 費 用	1,823,999千円
第1項	営 業 費 用	1,779,065千円
第2項	営 業 外 費 用	41,934千円
第3項	予 備 費	3,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額280,001千円は、過年度分損益勘定留保資金280,001千円で補填するものとする。）。

収 入

第1款	資 本 的 収 入	743,000千円
第1項	負 担 金	50,000千円
第2項	富士大淵地区事業収入	83,000千円
第3項	牧之原萩間地区事業収入	70,000千円
第4項	新規用地事業収入	540,000千円

支 出

第1款	資 本 的 支 出	1,023,001千円
第1項	建 設 改 良 費	1,022,816千円
第2項	固 定 資 産 取 得 費	185千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
牧之原萩間工業用地業務委託 契約(測量・実施設計・電算帳 票業務委託ほか1件)	令和4年度から 令和6年度まで	250,000千円 (委託予定額 410,000千円) (令和4年度計上予算額 160,000千円)

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、7,000,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職 員 給 与 費 157,937千円
- (2) 交 際 費 100千円

(重要な資産の取得及び処分)

第8条 重要な資産の取得及び処分は、次のとおりとする。

	種 類	名 称	数 量	処分の態様
1	処分する資産	土 地 開 発 土 地	57,195㎡	売払い及び 無償譲渡

令和4年度静岡県立静岡がんセンター事業会計予算

(総則)

第1条 令和4年度静岡県立静岡がんセンター事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

1 事業計画	(1) 病床数	615床
	一般病床	615床
	(2) 患者数	
	年間延患者数	545,494人
	外来患者	341,222人
	入院患者	204,272人
	1日平均患者数	1,964人
	外来患者	1,404人
	入院患者	560人
2 建設計画	(1) 建設改良工事	514,075千円
	(2) 器械器具及び備品購入	838,272千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

		収 入
第1款	病院事業収益	42,274,179千円
第1項	医業収益	34,762,562千円
第2項	医業外収益	7,506,617千円
第3項	特別利益	5,000千円
第2款	研究所事業収益	767,565千円
第1項	研究所収益	767,565千円

支 出

第1款	病 院 事 業 費 用	42,270,947千円
第1項	医 業 費 用	40,716,067千円
第2項	医 業 外 費 用	1,549,880千円
第3項	特 別 損 失	5,000千円
第2款	研 究 所 事 業 費 用	886,509千円
第1項	研 究 所 費 用	886,509千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額3,126,284千円は、過年度分損益勘定留保資金3,126,284千円で補填するものとする。）。

収 入

第1款	病 院 資 本 的 収 入	1,260,000千円
第1項	企 業 債	1,120,000千円
第2項	基 金 繰 入 金	1,000千円
第3項	受 託 金	139,000千円
第2款	研 究 所 資 本 的 収 入	310,260千円
第1項	企 業 債	55,000千円
第2項	他 会 計 負 担 金	1,000千円
第3項	受 託 金	33,000千円
第4項	出 資 金	221,260千円

支 出

第1款	病 院 資 本 的 支 出	4,386,283千円
第1項	建 設 改 良 費	1,263,347千円
第2項	企 業 債 償 還 金	3,088,981千円
第3項	長 期 貸 付 金	31,200千円
第4項	敷 金 ・ 保 証 金	2,755千円
第2款	研 究 所 資 本 的 支 出	310,261千円
第1項	建 設 改 良 費	89,000千円

第2項 企業債償還金 221,261千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
静岡がんセンター施設整備事業工事契約	令和4年度から 令和5年度まで	881,000千円 (工事予定額 1,156,459千円) (令和4年度計上予算額 275,459千円)

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
静岡がんセンター医療機器整備費 静岡がんセンター整備費 静岡がんセンター研究所整備費	千円 610,000 510,000 55,000	普通貸借 又 は 証券発行	10.0% 以 内	政府から借り入れる場合は、その融資条件により、銀行その他から借り入れる場合は、据置期間を含めて30年以内に元利均等又は元金均等若しくは元金不均等の方法をもって年賦又は半年賦で償還する。 ただし、県財政の都合により繰上償還し、償還期限を短縮し、又は借換えすることができる。 償還財源は、事業収入又はその他の収入をもって支弁する。
計	1,175,000			

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、1,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 収益的支出における医業費用、医業外費用相互間の流用

(2) 資本的支出における建設改良費、企業債償還金相互間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 14,667,191千円

(他会計からの補助金)

第10条 収益的支出のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、552,502千円である。

(棚卸資産購入限度額)

第11条 棚卸資産の購入限度額は、19,036,137千円と定める。

令和4年度静岡県流域下水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和4年度静岡県流域下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

1 年間総処理水量	30,745,000m ³
(ア) 狩野川東部流域下水道	11,304,000m ³
(イ) 狩野川西部流域下水道	19,441,000m ³
2 1日平均処理水量	84,233m ³
(ア) 狩野川東部流域下水道	30,970m ³
(イ) 狩野川西部流域下水道	53,263m ³
3 流域関連市町数	8市町
(ア) 狩野川東部流域下水道	3市町
(イ) 狩野川西部流域下水道	5市町
4 建設改良事業	1,811,600千円
(ア) 狩野川東部流域下水道	857,400千円
(イ) 狩野川西部流域下水道	954,200千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

		収 入
第1款	流域下水道事業収益	5,169,026千円
第1項	営業収益	2,921,959千円
第2項	営業外収益	2,247,067千円

支 出

第1款	流域下水道事業費用	4,663,983千円
第1項	営業費用	4,468,887千円
第2項	営業外費用	192,096千円
第3項	予備費	3,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額649,917千円は、減債積立金144,274千円、建設改良積立金15,250千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額39,976千円、過年度分損益勘定留保資金1,998千円、当年度分損益勘定留保資金317,290千円及び繰越利益剰余金処分額131,129千円で補填するものとする。）。

収 入

第1款	資本的収入	1,747,100千円
第1項	企業債	356,000千円
第2項	国庫補助金	1,023,500千円
第3項	負担金	367,600千円

支 出

第1款	資本的支出	2,397,017千円
第1項	建設改良費	1,811,600千円
第2項	固定資産取得費	7,632千円
第3項	企業債償還金	577,785千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
1 流域下水道事業下水汚泥処理業務委託契約（狩野川東部流域下水道ほか1件）	令和4年度から 令和5年度まで	565,000千円 （委託予定額 565,000千円） （令和4年度計上予算額 0千円）
2 流域下水道事業道路管理業務委託契約（狩野川東部流域下水道ほか1件）	令和4年度から 令和5年度まで	4,000千円 （委託予定額 14,000千円） （令和4年度計上予算額 10,000千円）
3 流域下水道事業工事契約（狩野川東部流域下水道ほか1件）	令和4年度から 令和5年度まで	588,000千円 （工事予定額 908,500千円） （令和4年度計上予算額 320,500千円）

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
狩野川東部流域下水道建設費 狩野川西部流域下水道建設費	千円 153,000 203,000	普通貸借 又 は 証券発行	10.0 % 以 内	政府から借り入れる場合は、その融資条件により、銀行その他から借り入れる場合は、据置期間を含めて30年以内に元利均等又は元金均等若しくは元金不均等の方法をもって年賦又は半年賦若しくは満期一括で償還する。 ただし、県財政の都合により繰上償還し、償還期限を短縮し、又は借換えすることができる。 償還財源は、事業収入又はその他の収入をもって支弁する。
計	356,000			

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、2,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 収益的支出における営業費用、営業外費用相互間の流用
- (2) 資本的支出における建設改良費、企業債償還金相互間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 170,781千円

(他会計からの補助金)

第10条 収益的支出のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、18,197千円である。

(利益剰余金の処分)

第11条 繰越利益剰余金131,129千円は、次のとおり処分するものと定める。

- (1) 減債積立金 131,129千円

令和 4 年度静岡県一般会計補正予算

令和 4 年度静岡県の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 853,000 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,365,218,526 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

第1表

歳入歳出予算補正

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 県税		481,000,000	0	481,000,000
	1 県民税	135,085,000	0	135,085,000
	2 事業税	133,851,000	0	133,851,000
	3 地方消費税	97,536,000	0	97,536,000
	4 不動産取得税	11,035,000	0	11,035,000
	5 県たばこ税	3,952,000	0	3,952,000
	6 ゴルフ場利用税	2,452,000	0	2,452,000
	7 軽油引取税	37,597,000	0	37,597,000
	8 自動車税	58,213,000	0	58,213,000
	9 鉱区税	4,000	0	4,000
	10 核燃料税	1,240,000	0	1,240,000
	11 狩猟税	35,000	0	35,000
2 地方消費税清算金		171,577,000	0	171,577,000
	1 地方消費税清算金	171,577,000	0	171,577,000
3 地方譲与税		66,000,000	0	66,000,000
	1 特別法人事業譲与税	62,973,000	0	62,973,000
	2 地方揮発油譲与税	2,181,000	0	2,181,000
	3 石油ガス譲与税	77,000	0	77,000
	4 自動車重量譲与税	564,000	0	564,000

	5 地方道路譲与税	1,000	0	1,000
	6 森林環境譲与税	181,000	0	181,000
	7 航空機燃料譲与税	23,000	0	23,000
4 地方特例交付金		1,962,000	0	1,962,000
	1 地方特例交付金	1,962,000	0	1,962,000
5 地方交付税		183,500,000	0	183,500,000
	1 地方交付税	183,500,000	0	183,500,000
6 交通安全対策特別交付金		1,100,000	0	1,100,000
	1 交通安全対策特別交付金	1,100,000	0	1,100,000
7 分担金及び負担金		4,300,456	0	4,300,456
	1 負担金	4,300,456	0	4,300,456
8 使用料及び手数料		15,824,542	0	15,824,542
	1 使用料	9,960,262	0	9,960,262
	2 手数料	314,280	0	314,280
	3 証紙収入	5,550,000	0	5,550,000
9 国庫支出金		213,856,627	853,000	214,709,627
	1 国庫負担金	41,758,231	0	41,758,231
	2 国庫補助金	166,594,128	853,000	167,447,128
	3 委託金	5,504,268	0	5,504,268
10 財産収入		2,890,524	0	2,890,524
	1 財産運用収入	831,340	0	831,340

	2 財産売却収入	2,059,184	0	2,059,184
11 寄附金		239,419	0	239,419
	1 寄附金	239,419	0	239,419
12 繰入金		61,554,998	0	61,554,998
	1 特別会計繰入金	740,326	0	740,326
	2 基金繰入金	60,814,672	0	60,814,672
13 繰越金		3,000,000	0	3,000,000
	1 繰越金	3,000,000	0	3,000,000
14 諸収入		26,292,960	0	26,292,960
	1 延滞金、加算金及び過料等	570,536	0	570,536
	2 預金利子	7,900	0	7,900
	3 貸付金元利収入	597,459	0	597,459
	4 受託事業収入	958,846	0	958,846
	5 収益事業収入	6,336,000	0	6,336,000
	6 利子割精算金収入	1,000	0	1,000
	7 雑入	17,821,219	0	17,821,219
15 県債		131,267,000	0	131,267,000
	1 県債	131,267,000	0	131,267,000
歳入合計		1,364,365,526	853,000	1,365,218,526

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 議会費		1,995,536	0	1,995,536
	1 議会費	1,995,536	0	1,995,536
2 知事直轄組織費		6,544,567	0	6,544,567
	1 知事直轄組織費	6,544,567	0	6,544,567
3 危機管理費		6,462,234	0	6,462,234
	1 危機管理費	6,462,234	0	6,462,234
4 経営管理費		32,126,929	0	32,126,929
	1 経営管理費	17,143,702	0	17,143,702
	2 徴税費	9,084,695	0	9,084,695
	3 地域振興費	1,718,506	0	1,718,506
	4 選挙費	1,772,523	0	1,772,523
	5 出納費	1,924,139	0	1,924,139
	6 人事委員会費	224,308	0	224,308
	7 監査委員費	259,056	0	259,056
5 暮らし・環境費		9,175,013	0	9,175,013
	1 暮らし・環境費	2,779,510	0	2,779,510
	2 県民生活費	768,462	0	768,462
	3 建築住宅費	2,193,916	0	2,193,916
	4 環境費	3,433,125	0	3,433,125

6	スポーツ・文化観光費	12,866,391	0	12,866,391
	1 スポーツ・文化観光費	2,639,552	0	2,639,552
	2 スポーツ費	1,380,804	0	1,380,804
	3 文化費	3,920,789	0	3,920,789
	4 観光交流費	2,633,366	0	2,633,366
	5 空港振興費	2,291,880	0	2,291,880
7	健康福祉費	329,563,114	853,000	330,416,114
	1 健康福祉費	10,489,089	0	10,489,089
	2 福祉長寿費	66,524,717	853,000	67,377,717
	3 こども未来費	47,526,430	0	47,526,430
	4 障害者支援費	24,012,025	0	24,012,025
	5 医療費	35,673,628	0	35,673,628
	6 感染症対策費	69,382,836	0	69,382,836
	7 健康費	75,558,213	0	75,558,213
	8 生活衛生費	396,176	0	396,176
8	経済産業費	90,406,003	0	90,406,003
	1 経済産業費	13,936,030	0	13,936,030
	2 産業革新費	6,540,228	0	6,540,228
	3 就業支援費	3,371,436	0	3,371,436
	4 商工業費	26,306,138	0	26,306,138
	5 農業費	7,333,857	0	7,333,857
	6 農地費	20,534,807	0	20,534,807
	7 森林・林業費	10,580,754	0	10,580,754
	8 水産・海洋費	1,706,156	0	1,706,156

	9 労働委員会費	96,597	0	96,597
9 交通基盤費		122,298,907	0	122,298,907
	1 交通基盤管理費	7,647,275	0	7,647,275
	2 建設経済費	123,393	0	123,393
	3 建築管理費	45,571	0	45,571
	4 道路費	53,923,719	0	53,923,719
	5 河川砂防費	36,573,890	0	36,573,890
	6 港湾費	12,746,125	0	12,746,125
	7 都市費	11,238,934	0	11,238,934
10 警察費		82,470,530	0	82,470,530
	1 警察管理費	79,120,788	0	79,120,788
	2 警察活動費	3,349,742	0	3,349,742
11 教育費		248,613,961	0	248,613,961
	1 総合教育費	11,850	0	11,850
	2 教育委員会費	22,536,136	0	22,536,136
	3 小学校費	61,526,167	0	61,526,167
	4 中学校費	37,697,438	0	37,697,438
	5 高等学校費	57,424,893	0	57,424,893
	6 大学費	8,346,583	0	8,346,583
	7 特別支援学校費	28,164,540	0	28,164,540
	8 学校教育費	2,593,838	0	2,593,838
	9 社会教育費	667,929	0	667,929
	10 私学振興費	29,644,587	0	29,644,587

1 2	災害対策費	10,861,341	0	10,861,341
	1 観光施設災害復旧費	30,000	0	30,000
	2 空港施設災害復旧費	30,000	0	30,000
	3 社会福祉施設災害復旧費	200,000	0	200,000
	4 農林水産施設災害復旧費	2,240,000	0	2,240,000
	5 土木施設災害復旧費	7,760,000	0	7,760,000
	6 教育施設災害復旧費	430,000	0	430,000
	7 災害対策諸費	171,341	0	171,341
1 3	公債費	191,144,000	0	191,144,000
	1 公債費	191,144,000	0	191,144,000
1 4	諸支出金	218,837,000	0	218,837,000
	1 地方消費税清算金	94,715,000	0	94,715,000
	2 所得割交付金	330,000	0	330,000
	3 利子割交付金	416,000	0	416,000
	4 配当割交付金	3,510,000	0	3,510,000
	5 株式等譲渡所得割交付金	4,776,000	0	4,776,000
	6 法人事業税交付金	9,229,000	0	9,229,000
	7 地方消費税交付金	87,243,000	0	87,243,000
	8 ゴルフ場利用税交付金	1,734,000	0	1,734,000
	9 軽油引取税交付金	11,569,000	0	11,569,000
	10 自動車税環境性能割交付金	2,511,000	0	2,511,000
	11 利子割精算金	1,000	0	1,000
	12 旧法による自動車取得税交付金	3,000	0	3,000
	13 県税還付金	2,800,000	0	2,800,000

15 予備費		1,000,000	0	1,000,000
	1 予備費	1,000,000	0	1,000,000
歳出合計		1,364,365,526	853,000	1,365,218,526